一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

⑷　入札説明書に示す履行実績があることを証明した者であること。

⑸　当該調達物品に関し入札説明書に示す迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書を提出していないこと。

⑺　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　入札説明書の交付を下記３⑶の交付方法により、直接入手した者であること。

３　入札書及び申請書等の提出場所等

⑴　入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係　古賀　隆介　電話092―476―3509（内線2537）

⑵　入札説明書の交付期間　令和７年７月17日から令和７年８月26日まで

⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システム（調達ポータル）により交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記３⑴に問い合わせること。

⑷　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑸　電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限　令和７年８月26日12時00分

⑹　電子調達システム、持参又は郵送等による入札書の提出期限　令和７年９月19日17時00分

⑺　開札の日時及び場所　令和７年９月22日11時00分　国土交通省九州地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記３⑸に示す提出期限までに上記３⑷に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記３⑸に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③　上記①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　落札対象　申請書等を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

⑹　契約書の作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　本調達案件に関する詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAKISHITA Yoshihiro, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Manufacture of probe processing system, 1 set

⑷　Fulfillment period : From the next day of contract through 27 March 2026

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B on “manufacture of product (electrical and telecommunications equipment)” or “sale of product (electrical and telecommnunications equipment)” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027

③　not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

④　be the person who proved that there is a performance in the bid manual

⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after sales service and supply of goods in the bid manual for the products concerned

⑥　not have applied individually its members, if applying as a business cooperative.

⑦　not be under suspension of nomination by Director General of Kyushu Regional Development Bureau from time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening